

【ETC コーポレートカードの取扱いについて】

【運用マニュアル】 ETC コーポレートカードの申請と取扱い

第5版

作成者	協同組合メディアセンター 北野
作成日	2017年8月2日
最終更新日	2023年9月8日

目次

【ETC コーポレートカードの取扱いについて】.....	1
①届出事項変更.....	4
②追加.....	5
③入替.....	6
④返却.....	7
⑤車載器管理番号変更	8
⑥紛失.....	9
⑦再発行(磁気不良・破損)	10
⑧拠点変更.....	11

ETC コーポレートカードの注意点

- ① NEXCO より協同組合を介して、貸与されご利用頂けます。
※使用されなくなった際は、ハサミを入れて処分したりせず、必ず回収の上、ご返却願います。
- ② 車両（ETC カード車載器）とコーポレートカードが紐付いています。
⇒その為、増車・入替・減車・車両番号変更・車載器管理番号変更等が発生した際は、各種申請が必要になります。
- ③ 登録車番以外で使用されますと不一致走行となります。
⇒不一致走行した利用料金は割引適用外（最大料金）となります。また、不一致対策書の提出が必要になります。
※登録車両以外でのご利用は禁じられております。車検、事故等による代車でのご利用はお控えください。

ETC コーポレートカードの申請

①届出事項変更

◆会社名や登記住所などの変更が発生した際の申請

① 必要書類をご用意頂きます

↓

② 組合担当者または組合事務局へメールまたはFAXにてご連絡願います
メールの場合は件名に【届出事項変更依頼】とご記入下さい

↓

③ 必要情報を基にNEXCOへ申請。ETC コーポレートカード変更の必要はございません

必要書類：

- ・①届出事項変更申請書

変更内容に応じて

- ・履歴事項全部証明書（直近3ヶ月以内）の写し ※登記事項に変更がある場合
- ・預金口座振替依頼書

ETC コーポレートカードの申請

②追加

◆車両の増車、新車の納車に伴う新カード発行

- ① 必要書類をご用意頂きます
↓
- ② 組合担当者または組合事務局へメールまたはFAXにてご連絡頂きます
メールの場合は件名に【追加発行依頼】とご記入下さい
↓
- ③ 必要書類を基にNEXCOへ申請
↓
- ④ 協同組合よりカード送付

必要書類：

- ・②ETC コーポレートカード発行申請書
- ・2023年以降発行の電子車検証（A6判）の場合は、自動車検査証記録事項（A4判）の写し
or
- ・電子化される以前の自動車検査証（A4判）の場合は、自動車検査証の写し
（※使用者 or 所有者に組合員様の社名と登記住所が記載されている事）
- ・ETC 車載器セットアップ証明書の写し

添付書類は道路会社提出用ですので、鮮明に確認できる状態のものを送付ください。
不鮮明、文字が欠けている場合、再度ご提出いただく場合がございます。

発行期間：

申請から約2週間～20日程度

ETC コーポレートカードの申請

③入替

◆リースアップや車両変更（車両番号変更も含む）に伴う入替申請

- ① 必要書類をご用意頂きます
↓
- ② 組合担当者または組合事務局へメールまたはFAXにてご連絡願います
メールの場合は件名に【入替依頼】とご記入下さい
↓
- ③ 必要書類を基にNEXCOへ申請
↓
- ④ 協同組合よりETCコーポレートカード送付
↓
- ⑤ 新カード到着後、旧カードは1週間以内に返却申請を行ってください

必要書類：

- ・③ETCコーポレートカード入替申請書
- ・2023年以降発行の電子車検証（A6判）の場合は、自動車検査証記録事項（A4判）の写し
or
- ・電子化される以前の自動車検査証（A4判）の場合は、自動車検査証の写し
（※使用者 or 所有者に組合員様の社名と登記住所が記載されている事）
- ・ETC車載器セットアップ証明書の写し

添付書類は道路会社提出用ですので、鮮明に確認できる状態のものを送付ください。
不鮮明、文字が欠けている場合、再度ご提出いただく場合がございます。

発行期間：

申請から約2週間～20日程度

※注意点

毎月25日AMまでに入替申請をいただいた場合は、入替後の新カードが届くまでの間、入替前の旧カードを入替後の新車両にてご利用いただけます。

25日AMまでの入替申請が間に合わなかった際に、入替前旧カードをご利用頂きますと不一致となりますため、月末手続きは控えていただき、翌月の申請手続き、またカードのご利用をお願いいたします。

★【例】

8/1に車両入替。8/2より旧カードを新車両にて使用した場合。

8/25AMまでに入替申請を頂ければ、割引適用。

8/25PM以降に入替申請を頂いた場合、新車両で利用した8月全走行分が割引適用外、不一致となります。

ETC コーポレートカードの申請

④返却

◆減車・リースアップ・不要となった ETC コーポレートカードの返却申請

① 必要書類をご用意頂きます

↓

② 必要書類と返却 ETC コーポレートカードを協同組合へご送付願います
※返却カード番号・返却理由をご記入下さい

↓

③ 必要書類を基に組合より NEXCO へ返却

必要書類：

- ・④ETC コーポレートカード返却申請書
- ・返却する ETC コーポレートカード

ETC コーポレートカードの申請

⑤車載器管理番号変更

◆車載器の交換や車両番号変更による車載器管理番号変更時の申請

① 必要書類をご用意頂きます

↓

② 組合担当者または組合事務局へメールまたはFAXにてご連絡願います
メールの場合は件名に【車載器管理番号変更依頼】とご記入下さい

↓

③ 必要情報を基にNEXCOへ申請。そのままETCコーポレートカードをご利用頂けます

必要書類：

- ・⑤ETCコーポレートカード車載器管理番号変更申請書
- ・ETC車載器セットアップ証明書の写し

ETC コーポレートカードの申請

⑥紛失

◆紛失した際の申請

- ① 必要書類をご用意頂きます
↓
- ② 組合担当者または組合事務局へメールまたは FAX にてご連絡願います
メールの場合は件名に【紛失】とご記入下さい
↓
- ③ 必要情報を基に NEXCO へ申請し ETC コーポレートカード停止処理
↓
- ④ 協同組合より ETC コーポレートカード送付。※再発行が必要な場合

必要書類：

- ・⑥ETC コーポレートカード紛失申請書

※盗難の恐れがある場合は警察へ遺失物届出を提出し、受理番号もご記入下さい。受理番号の記載がない場合、不正利用された場合も保険対象外となります。

発行期間：

申請から約 2 週間～20 日程度

※注意点

紛失処理後に ETC コーポレートが発見された場合は組合員様にて責任廃棄をお願い致します。

紛失 ETC コーポレートを再度ご利用いただくことはできません。※ETC ゲート（バー）が開きませんのでご注意ください。

ETC コーポレートカードの申請

⑦再発行（磁気不良・破損）

◆磁気不良に伴う、返却・再発行申請

① 必要書類をご用意頂きます

↓

② 必要書類と磁気不良 ETC コーポレートカードを協同組合へご送付願います
※磁気不良カード番号をご記入下さい

↓

③ 必要情報を基に NEXCO へ申請

↓

④ 協同組合より ETC コーポレートカード送付

必要書類：

- ・⑦ETC コーポレートカード再発行申請書（磁気不良・破損）
- ・磁気不良・破損 ETC コーポレートカード

発行期間：

申請から約 2 週間～20 日程度

ETC コーポレートカードの申請

⑧請求拠点変更

◆請求拠点を分けている場合に、請求拠点の変更が発生した際の申請

- ① 必要書類をご用意頂きます
↓
- ② 組合担当者または組合事務局へメールまたはFAXにてご連絡願います
メールの場合は件名に【拠点変更依頼】とご記入下さい
↓
- ③ システム変更のみですのでETC コーポレートカード変更の必要はございません

必要書類：

- ・⑧ETC コーポレートカード請求拠点変更申請書

※注意点

請求拠点変更の申請は貴社変更月の翌月 5 日までをお願いいたします。

★【例】

8 月走行データ（8 月ご利用分請求書）を変更する場合、9/5 までにご連絡ください。